

事業コード	0040502	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略																																											
事業名	秋田スギ未利用資源活用促進事業	施策コード	04	施策名	地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成																																											
		指標コード	05	施策目標(指標)名	その他施策関連事業																																											
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材流通・パイオマス班	(tel)	1918	担当課長名	橋場忠則	担当者名	伊藤良介																																					
評 価 対 象 事 業 の 内 容																																																
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成23年度から、国の造林補助事業の対象が、5ha以上の面積に集約化された施業地に限定されたことにより、林業の不採算性から集約化施業に参加しない森林所有者が発生することが懸念されている。一方、合板工場における国産材への材料転換や、製材工場の大規模化などから、スギ原木需要量は、増加していく見込みである。よって、林業の採算性の底上げを図り、森林施業の集約化や搬出間伐を促進することにより、スギ原木の増産と安定供給に必要な体制を整備する必要がある。</p>				<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p>																																												
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 平成24年度から、木材チップが発電所の燃料として使われることとなったことから、これまで主に製紙用に使われていた木材チップの用途が拡大され、未利用材に対する需要が高まるなど、外部環境は刻々と変化している。このような、外部環境の変化に対応した木材の安定供給体制を整備するには、素材生産コストの縮減と施業地の集約化が課題となっている。</p>				<p>指摘事項への対応</p>																																												
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 06月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 立木価格はピーク時(昭和55年)の12%にまで低下し、森林所有者からは採算性の向上、木材産業からは安定供給の要請が寄せられている。</p>				<p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 森林施業の集約化や搬出間伐を促進することにより、森林の適切な整備を推進するとともに、スギ原木の増産と安定供給に必要な体制を整備することを目的として、森林経営計画等の策定区域において、12歳級以下のスギ人工林からの間伐材の搬出に支援する。</p>																																												
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) これまで利用が見込めず林内に放置されてきた林地残材を含めた原木の安定供給と森林所有者への収益還元を図る。</p>				<p>事業費等 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">秋田スギ未利用資源活用促進事業</td> <td>300,970</td> <td>300,836</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計</td> <td>300,970</td> <td>300,836</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>300,970</td> <td>300,836</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								内 訳		当初計画事業費	最終事業費	秋田スギ未利用資源活用促進事業		300,970	300,836													事業費計		300,970	300,836	財源内訳	国庫補助金			県債			その他	300,970	300,836	一般財源	0	0
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																																													
秋田スギ未利用資源活用促進事業		300,970	300,836																																													
事業費計		300,970	300,836																																													
財源内訳	国庫補助金																																															
	県債																																															
	その他	300,970	300,836																																													
	一般財源	0	0																																													
<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 森林所有者 事業の対象者・団体 森林所有者 達成のための手段 森林経営計画等の策定区域において、12歳級以下のスギ人工林からの間伐材の搬出に支援する。</p>				<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p style="text-align: right;">最終事業費 / 当初計画事業費 =(1.00)</p>																																												

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 森林施業の集約化や搬出間伐を促進するため、年間10万m3の間伐材の搬出に対して支援を行った結果、搬出間伐量のほか、間伐実施面積が増加した。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	搬出間伐量								指標の種類
指標式	当事業による搬出間伐量(千m3)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					100	100	100	300	
実績b					100	100	100	300	
b/a					100%	100%	100%	100%	
データ等の出典	事業実績報告書								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	05月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定できなかった理由

 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.00$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
	林業の採算性の底上げを図り、森林施業の集約化や搬出間伐を促進することにより、スギ原木の増産と安定供給に必要な体制を整備するため、3年間で30万m3の間伐材の搬出支援を実施した。				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		